

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
エアーシールインテリジェントフローシステム	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和5年10月1日	株式会社 三笑堂 京都市南区上鳥羽大物町68	1,589,995円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定において日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第2号に基づき、見積り競争による随意契約とする。	
除細動器デフィブリレータ	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和5年10月1日	石黒メディカルシステム株式会 京都市伏見区竹田中川原町381	1,378,000円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定において日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第2号に基づき、見積り競争による随意契約とする。	
マンモView・レポートシステム	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和5年10月26日	キヤノンメディカルシステムズ株式会社 京都市下京区河原町通松原上ル2富永町338	3,850,000円	現行機器の納品や保守が契約業者によりなされており、契約業者以外が履行することは困難であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない契約」に該当するため。	

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によ る理由	その他必要な事項 (備考)
A棟CGS排熱用三方 弁交換及び調整 (アスベストみな し作業含む)	事務部施設課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	令和5年10月12日	株式会社大阪ガス ファシリティーズ 大阪市東成区中道 一丁目4-2	2,200,000円	当院と標題機器の保守契約を締結 しており、且つ、予定価格が250 万円を超えない工事であるため。 日本赤十字社会計規則施行細則第 35条第1項第1号該当	